

# 長距離定期航路事業者の 取組みの支援（参考資料）

平成21年6月

国土交通省海事局内航課



# エコシップマーク制度について

エコシップマークは、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流事業者が環境にやさしい企業として分かるマークです。

## エコシップマーク認定企業

### ○認定基準

原則100km以上の航路（沖縄、離島、青函航路を除く）において、

- ・海上貨物輸送量（トンキロ）20%以上を利用した者
- ・前年度に比べ、海上貨物輸送量（トンキロ）のシェアが10%以上改善した者
- ・海上貨物輸送を利用してCO2排出量を10%以上削減した者

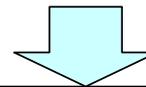
○平成20年度認定事業者：荷主12者、 物流事業者13者

※本事業は、エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会が実施する事業です。  
※「エコシップ・モーダルシフト優良事業者選定委員会」は、認定基準に基づき、審査・認定します。

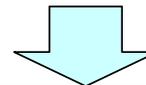


海上貨物輸送のCO2排出量原単位※は、  
トラックと比較して約4分の1

※1トン当たりの貨物を1km輸送した時に排出するCO2の量  
(2006年実績比較)



- ・一般消費者の環境への関心高まり
- ・地球環境問題に積極的に取り組み企業のPR
- ・環境にやさしい輸送機関である海上輸送のPR
- ・国内物流にとって大きな役割を果たしている海上輸送の役割をPR
- ・海上輸送へのモーダルシフトの促進



人の消費活動や企業の生産活動に注目し、環境に配慮した選択を促すエコシップマークの普及・促進（「見える化」の促進）

# 荷主と物流事業者の連携 ～グリーン物流パートナーシップ会議～

- モーダルシフトや物流効率化を推進するためには、荷主企業と物流事業者の立場の違いの克服が課題。
- 両者協働で行うプロジェクトを支援する「グリーン物流パートナーシップ会議」を平成17年4月に設立し、荷主・物流事業者の協働・連携による取組みを支援。

グリーン物流パートナーシップ会議(世話人:一橋大学 杉山学長) 平成17年4月設立

主催:JILS・日本物流団体連合会・経済産業省・国土交通省 協力:日本経済団体連合会

会員 物流事業者・荷主企業・各業界団体・シンクタンク・研究機関・地方支分部局・地方自治体・個人 等

約3000の企業・団体等が会員登録(H20.2現在)

## グリーン物流パートナーシップ会議の活動内容【事業者と取組みの推進決定、支援】

■荷主と物流事業者の協働(パートナーシップ)によるCO2排出削減プロジェクトへの支援等を実施。

【海運へのモーダルシフト案件:30件】  
(平成17年度～平成20年度)

### 代表例

○陸送していた一般小口貨物(特別積合貨物:宅配便貨物など)の輸送車両を大型化するとともに、フェリーでのシャーシ輸送へのモーダルシフトを図った。

○松山～東京間で往復でトラック輸送していたものを、RORO船を利用したトレーラーシャーシ輸送等、輸送効率の良い往復輸送へのモーダルシフトを図った。

## 普及事業

【設備導入補助:補助率1/3】  
(NEDO技術開発機構)

◎CO2排出量削減を実証的に行う事業を支援

支援

# 物流連携効率化推進事業 ～平成21年度予算新規事業～

## 多様な関係者の連携による物流効率化の取組み

物流事業者

荷主企業



施設管理者

関係自治体

### 物流連携効率化推進計画

物流の効率化を推進するための計画

- ◆ 物流連携効率化推進計画に位置付けられる事業の例
  - 輸送ルートの集約
  - 共通ルールの策定
  - 輸送ルートに係る混雑状況の情報提供 等

地域の関係者から構成される協議会において、物流効率化に向けた計画を策定・実施

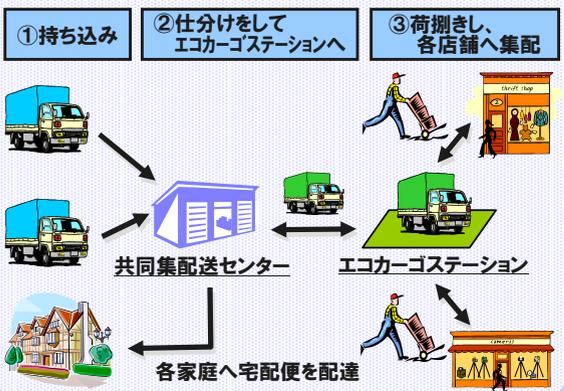
### 新支援制度による支援

<21年度予算要求事項(新規)>

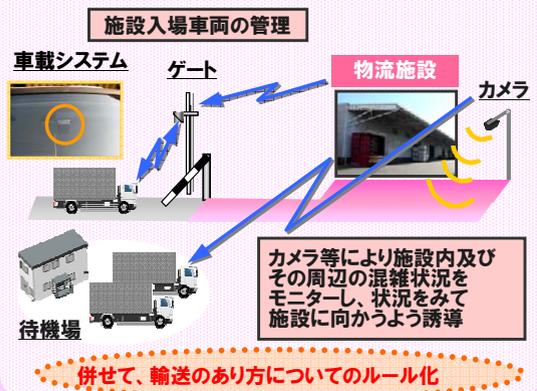
- 計画策定経費(定額)
  - 協議会開催費、調査費等
- 計画に定められた事業に係る経費
  - 実証運行1/2
  - 実証運行以外1/2
 (政令市1/3)

### 取組の例

#### 【都市内物流】



#### 【物流拠点周辺】



#### 【モーダルシフト】

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送・内航海運の活用により、輸送機関の転換を図る取組みを支援。

